

# 広報



特集  
P 2

パブリックコメント実施中  
津市行政の公正公平の確保に  
関する条例(案)

News  
P 4

来年4月からの保育所等利用申し込み

News  
P 6

不育症治療費を助成します

自分らしく、  
未来へ！



前川 楓さん

1998年生まれ、津市出身。中学3年生の時に交通事故で右足を失う。高校時代に会ったスポーツ義足で陸上を始め、女子100m・走り幅跳びでリオパラリンピック(2016年)、世界パラ陸上競技選手権大会(2019年)等に出場。

表紙 トラックを走る津市出身の陸上選手・前川楓さん。女子100m・走り幅跳びで東京2020パラリンピック競技大会に出場予定。

広告掲載欄



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は **初回相談30分無料**

..... 三重弁護士会所属 弁護士 .....  
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵 加藤 寛崇 村田 雄介

創立47年 **三重合同法律事務所** ☎ **059-226-0451**

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

No 374

9/1

令和3年(2021年)

# 津市行政の 公正公平の確保に関する条例(案)

津市では公正公平な市政を運営していくため「津市行政の公正公平の確保に関する条例」を制定する準備を進めています。現在、条例案に関してパブリックコメントを実施していますので、皆さんからのご意見をお寄せください。

問い合わせ 内部統制室 ☎229-3206 📠229-3347

## 条例制定の経緯と目的

津市では、特定の自治会への不適切な事務執行などがあり、外部からの圧力に対し公正公平な行政を執行できる組織としての体制整備が不十分であったことが明らかになりました。二度とこのような不適切な事務執行が行われないように組織体制を強化

し、相当の覚悟をもって市民からの信頼回復に取り組みます。

新しい条例は、津市の健全な発展に資することを目的に、市行政が透明性の高い公正公平な市政運営を確保するために必要な事項を定めます。

### 令和 2 年

#### 9月

- ▶津市議会から特定の自治会への不適切な事務執行について指摘

#### 10月

- ▶津市自治会連合会から事実確認とその対応について要請
- ▶市長から市幹部職員に対し、問題の背景や経緯、実態について報告を指示

#### 12月

- ▶「津市自治会問題に関する調査チーム」を設置
- ▶津市議会に「特定の自治会と行政の不適切な執行疑惑に係る調査に関する特別委員会」が設置される

### 令和 3 年

#### 1月

- ▶弁護士による職員への聞き取りや関係資料の調査などを開始

#### 2月

- ▶「中間報告書」が調査チームを通じて提出され、20項目の調査実施案件が示される

20項目の調査実施案件について、調査の進行状況に応じて順次、調査結果報告書が提出

#### 5月

「最終報告書」が調査チームを通じて提出される

#### 6月

- ▶津市役所内に市長直轄の部署として「内部統制室」を設置



各調査報告書

「津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)」を公表

# 津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)

## 条例の基礎となる考え方

### 《市行政の責務》

市行政は、市民全体の奉仕者であることから特定の人物を特別扱いすることなく、不当要求行為に応じず、透明性の高い公正公平な市政を確保します。

### 《職員の責務》

職員は、高い使命感と倫理観を持ち、公正公平な職務を遂行します。そのためにも、社会規範や法令等を遵守するコンプライアンス意識を確立し保持します。

### 《市民・自治会・市民活動団体の理解と協力》

市民は、公正公平な市政の遂行に協力し、自治会や市民活動団体は良識の下、誠実かつ秩序正しい言動に努めます。

## 施策と体制

### 01 記録化

市政への口頭による要望を文書として記録します。

### 03 公益通報

事務事業に関して違法または不当な行為で公正な市政の遂行が阻害される場合は、内部統制室を窓口として公益通報などができます。

職員等の違法または不当な行為を、職員等が組織内の通報窓口へ内部通報すること

### 02 不当要求行為等の禁止

いかなる人も職員に不当要求行為等を行ってはなりません。

暴力を振るったり、脅迫したりして要求の実現を図る行為や、大声で罵倒したり非礼な言葉を浴びせたりして、不安や嫌悪感を抱かせる行為など

### 04 組織体制

津市は、不当要求行為等に対する機構的な備えを維持し、公正公平な市政を遂行する組織体制の保持に努めます。

## パブリックコメントの募集

「津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)」についてのパブリックコメントを募集しています。ぜひご意見をお寄せください。

**閲覧場所** 津市ホームページまたは内部統制室、総務課情報公開室、各総合支所地域振興課

**提出方法** 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで内部統制室(〒514-8611 住所不要、FAX229-3330、✉229-3206@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 9月10日(金)必着



津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)

## 内部統制室の取り組み

内部統制室は、三重県警察から現役警察官を室長に迎え、警察官OBを含む4人体制としています。同室では条例案の作成のほか、不当要求行為対応マニュアルの作成、庁舎内パトロールの実施、警察など関係機関との連携強化に取り組んでいます。

また、不当要求に対し組織的に毅然とした対応ができるように、職員の意識改革や知識・技術を習得する研修を全ての職員の職員を対象に実施しています。



受付期間 10月1日金～29日金

# 来年4月からの保育所等利用申し込み

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX 229-3451

## ●●● 保育所等とは ●●●

保護者が働いている場合や、病気などのために保育が必要と認められた小学校就学前の子どもに、保護者に代わって保育を行う施設です。保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業があります。

## ●●● 利用申し込みをするには ●●●

### 教育・保育給付認定の申請

保育所等を利用する場合は、2号認定または3号認定の「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

※1号認定を受けて認定こども園を利用する場合の申し込み方法は、広報津8月1日号をご覧ください。

### 認定区分の種類

保育の必要性や年齢によって分かれます。

認定区分	対象となる子ども	利用先
1号認定	満3歳以上の子ども(2号認定を除く)	市立幼稚園、新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園(おおむね4時間の利用)
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、地域型保育事業

### 保育必要量と保育利用時間

2号認定または3号認定を受けた場合、保育を必要とする事由や内容に応じて「保育必要量」が認定されます。認定された「保育必要量」によって、保育所等を利用できる時間が変わります。



保育必要量	利用可能時間(1日当たり)	認定条件の例
保育標準時間	必要に応じて最長11時間(おおむね7時30分～18時) ※保育所等により異なります。	月120時間以上の就労または介護・看護、就学、妊娠・出産、障がい・疾病、災害復旧により保育が必要と認められる場合
保育短時間	必要に応じて最長8時間(8時30分～16時30分)	月60時間以上120時間未満の就労または介護・看護、就学、求職活動などにより保育が必要と認められる場合

## ●●● 提出書類等と申し込み方法 ●●●

### 提出書類等

- 子どものための教育・保育給付認定申請書
- 就労証明書など保育の必要性を確認するための書類(5ページ表参照)
- 保育所等利用申込書
- 児童の健康状態確認書
- 意見書(教育・保育給付認定を希望する子どもに障がいがあるなど配慮が必要な場合のみ)
- 利用申し込みをする子どもと保護者のマイナンバーカードまたは通知カードと面接に来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

人確認ができるもの(運転免許証など)

**申し込み** 子育て推進課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所等で配布する申込書類に必要事項を記入し提出

**提出先** 子育て推進課、各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所等

※5月1日以降に利用開始を希望する場合は、利用希望開始日の2カ月前から受け付けます。



## ●●● 利用までのスケジュール ●●●

- 9月** 申込書類の配布
- 10月** 保育所等利用申し込み、教育・保育給付認定申請の受け付け
- 11月** 保育所等の利用に当たっての面接(日時と実施場所は、申込書類受け付け時にお知らせ)
- 2月** 保育所等利用決定のお知らせ
- 3月** 利用開始に伴う各保育所等での説明会



## 教育・保育給付認定申請書に添付する保育の必要性を確認するための必要書類の例

保育を必要とする事由		必要書類
就労	保護者が、常に月60時間以上労働している(パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労が対象)	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など)
		自営業
		内職
	農業	●就労(予定)証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が確認できない場合は、求職として申請 ※産休明け・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2カ月程度)	●就労申告書 ●就労申告書(内職業者からの証明が必要) ●就労申告書 ●水稻共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ●賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)
保護者の疾病・障がい	保護者が病気、負傷または心身に障がいがある	●意見書
同居親族等の介護・看護	子どもの家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあっている	●意見書(要介護者・要看護者のもの) ●介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあっている	●り災証明書 ●申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている	●求職中の保育の必要性の認定に係る誓約書 ※求職中で就職した場合は、必ず月60時間以上で就労
就学	大学、職業訓練校、専門学校などに通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)	●在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ●受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ●合格通知書(就学予定の場合) ●就学状況申立書
その他	上記に類する状態として津市が認める場合	●その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、教育・保育給付認定を受けても希望する保育所等を利用できない場合があります。  
※教育・保育給付認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

## 市内の保育所等一覧

### 保育所

施設名(公立)	住所	電話番号
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218
立誠保育園	島崎町	☎228-6342
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910
相愛保育園	相生町	☎228-2062
高洲保育園	高洲町	☎225-3157
中央保育園	中央	☎226-4120
乙部保育園	寿町	☎226-0115
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344
雲出保育園	雲出本郷町	☎234-3940
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063
北口保育園	久居北口町	☎255-4566
野村保育園	久居野村町	☎256-0303
ひとみね保育園	久居一色町	☎252-0854
こべき保育園	久居元町	☎256-3331
北部保育園	久居北口町	☎256-3679
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761
川合保育園	一志町八太	☎293-1633
八知保育園	美杉町八知	☎272-0224

### 地域型保育事業(小規模保育事業A型)

施設名(私立)	住所	電話番号
どん子保育園	久居寺町	☎254-6080

施設名(私立)	住所	電話番号
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117
清泉愛育園	新町一丁目	☎228-6380
三重保育院	柳山津興	☎228-4406
三重保育院乳児保育所	柳山津興	☎228-4406
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585
つ保育園	藤方	☎225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522
公園西保育園	長岡町	☎224-0150
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364
ひかり保育園	半田	☎226-8085
志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854
上浜保育園*1	上浜町五丁目	☎227-7592
はなこま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616
大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783
つまちなか保育園	大門	☎253-5454
久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080
ぼだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町	☎253-2086
さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163
美里さつき保育園	美里町五百野	☎279-2000

\*1 令和4年4月1日に一身田中野へ移転予定

### 認定こども園(幼保連携型)

施設名(公立)	住所	電話番号
津みどりの森こども園	神戸	☎226-0204
芸濃こども園	芸濃町椋本	☎265-2027
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	☎292-2511
一志こども園	一志町高野	☎293-0024
白山こども園	白山町南出	☎264-0080
河芸こども園*2	河芸町上野	☎245-1167

\*2 令和4年4月1日開園予定。開園までの問い合わせ先は上野保育園

施設名(私立)	住所	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970
認定こども園こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
津カトリックこども園	西丸之内	☎227-2512
ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
幼保連携型認定こども園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
藤水保育園	藤方	☎225-1501
風の子藤水保育園	雲出島貫町	☎238-0355
津こども園	南河路	☎228-8897
NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
風の丘藤水保育園	戸木町	☎253-7708
幼保連携型認定こども園すずのこ保育園	久居中町	☎255-5100
認定こども園杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166
認定こども園みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
ゆたか認定こども園	河芸町中別保	☎245-1128
高田保育園*3	一身田町	☎232-2075

\*3 令和4年4月1日に認定こども園に移行予定

## 現在保育所等を利用している人へ

### 来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配付しますので、就労証明書などの書類を添えて、期日までに利用中の各保育所等に提出してください。

また、別の保育所等へ転園を希望する場合は、転園申請書も併せて提出してください。

なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、お問い合わせください。

### 9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年8月分までの保育料は、令和3年度の市町村村民税額に基づいて算定するため、9月分から保育料が変更になります。切り替え後の金額は、利用している保育所等を通じてお知らせします。

なお、保育料は、保護者の市町村村民税額の合計によって決まりますが、修正申告等により税額が変更になった場合は、さかのぼって保育料を変更することがあります。



保険適用外の検査費など

# 不育症治療費を助成します

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ☎229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

不育症とは、妊娠はするけれど流産、死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。津市では不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費などの一部を助成しています。

**助成の内容** 1 治療期間に受けた保険適用外の検査費や治療費

※1 治療期間とは…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間。ただし、転院等の理由により医師が治療終了と判断した場合は、医師の定めた治療終了日までを治療期間とします。

**助成金額** 上限10万円(1年度に1回、通算して5回まで)

**対象者(次の全ての要件を満たす人)**

- 法律上の夫婦および事実上の婚姻関係にある夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住している人
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者  
※夫婦の所得額にかかわらず受給可

**申請方法** 必要書類を保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出 ※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

**申請に必要なもの**

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書(不育症治療を受けた医療機関で証明を受けてください)



- 医療機関発行の領収書(原本)と明細書
  - 世帯全員の住民票(続柄の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの)  
※個人番号の記載があるものは使用できません。
  - 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの)  
※住民票で夫婦関係が確認できない場合や事実上の婚姻関係にある夫婦の場合に必要
  - 預金通帳
  - 申請者と配偶者の印鑑(スタンプ印を除く)  
※本人自署でない場合に必要
- 申請期限** 原則不育症治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)



津市ホームページ



## 保険適用となるものは福祉医療費助成で

不育症治療費助成制度では保険適用外の検査費や治療費を対象としていますが、不育症治療費には保険適用となるものも多くあり、これらは福祉医療費助成制度で助成が受けられます。

津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対して、保険診療分の自己負担額の一部を、福祉医療費助成制度で助成していますので、母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きを行い、「福祉医療費受給資格証」の交付を受けてください。助成には、所得制限など条件があります。詳しくはお問い合わせください。



9月中に手続きを!

# 福祉医療費受給資格証の更新

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ☎229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きを行ってください。9月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成が受けられなくなります。

手続きが10月以降になった場合は、改めて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療分からの助成になります。詳しくはお問い合わせください。

**更新手続きが必要な人**

- 精神障がい者医療費を受けている人
  - 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費を受けている人のうち更新申請書が届いた人
- ※更新手続きが不要な人には、新しい受給資格証または受給資格喪失の案内を送付しています。



第33回津市民緑と花の市

# 楽しく作ろう♪ガーデニング講習会

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336



※写真はイメージ

秋の花苗などを使ったガーデニング講習会に参加しませんか。

講習会名	とき	内容・講師	費用
創作寄せ植え	10月16日(土) 10時30分～、 13時30分～	陶器の鉢に秋色の花とリーフを使った寄せ植えをします。(シュエットアルブル 飯尾健治さん)	2,000円
秋の花苗寄せ植え	10月17日(日) 10時30分～、 13時30分～	5種の花苗などの寄せ植えをします。(亀井園芸 亀井輝忠さん)	1,000円

ところ 津リージョンプラザ3階第7会議室

定員 抽選各10人

申し込み 電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望する受講日時を都市政策課(☎229-3177@city.tsu.lg.jp)へ ※1人1教室のみ

締め切り 9月17日(金)17時

※第33回津市民緑と花の市は、ガーデニング講習会と記念樹配布のみ(いずれも事前申し込みが必要)で、花苗販売などはありません。

## 新型コロナワクチン接種を実施中

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎229-3353 FAX229-3346

津市では12歳以上の市民を対象に、年齢別に新型コロナワクチン接種を実施しています。希望する人は接種協力医療機関または集団接種会場を予約して、接種を受けてください。

- 予約方法**
- 個別接種** 各医療機関で予約 ※詳しくは、接種協力医療機関一覧をご覧ください。
  - 集団接種** 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話(☎0570-059567)またはワクチン接種予約サイトで予約



接種協力医療機関一覧



ワクチン接種予約サイト

海外渡航の際にワクチン接種証明書が必要な人へ

### 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の申請を

新型コロナワクチンを2回接種した人で、海外渡航時に防疫措置の緩和を受けたい場合に必要の予防接種証明書(いわゆるワクチンパスポート)の申請を受け付けています。ただし、当面の間、証明書は海外渡航が決まっている人のみを対象に発行します。

**申請方法** 新型コロナウイルスワクチン接種推進室または各保健センターにある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて直接各窓口、または郵送で新型コロナウイルスワクチン接種推進室(〒514-8611 住所不要)へ  
※申請書のダウンロード、提出書類は津市ホー

ムページでご確認ください。  
※証明書は受理から1週間程度で郵送します。



ワクチン接種証明書について

### 国内でワクチン接種を証明したい人へ 予防接種済証をご使用ください

国内でワクチン接種を証明する場合は、接種券の右側が予防接種済証となります。接種後も無くさずに保管してください。



接種券のこの部分が証明になります

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性が  
あります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



## お知らせ

### 80・90・100歳の人に お祝い品を贈ります

高齢福祉課

☎229-3156 📠229-3334

80・90歳の人にお祝いとして商品券を、100歳の人に祝い金をお贈りします。9月～10月中旬に、商品券は配送業者を通じてお届けし、祝い金は指定の口座へ振り込みます。

**対象** 市内に1年以上居住している以下の人

- 80歳…昭和16年4月2日～昭和17年4月1日に生まれた人
- 90歳…昭和6年4月2日～昭和7年4月1日に生まれた人
- 100歳…大正10年4月2日～大正11年4月1日に生まれた人

### 市民清掃デー(津地域)

環境政策課

☎229-3258 📠229-3354

**とき** 9月19日(日)7時～9時  
(小雨決行) ※荒天時は9月26日(日)に延期

**ところ** 津地域の道路や公園など

## 休日納付相談・納付窓口

9月19日(日)  
9時～15時

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 利用者負担額等(保育料・給食費)…子育て推進課(市本庁舎3階、☎229-3167)

### 就学時健康診断

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3257

来年4月に小学校または義務教育学校へ入学予定の子どもを対象に、健康診断を無料で行います。該当する家庭には、10月初旬にお知らせを郵送しますので、指定の日時や会場を確認の上、子どもと保護者が一緒にお越しください。なお、詳しい日程などは、津市ホームページにも掲載しています。

HP 津市 就学時健康診断

### 9月の献血(400ml)

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3018

**とき** 9月28日(火)9時30分～11時20分、12時50分～16時30分  
**ところ** 津リージョンプラザ1階 出会いの広場北側

**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある人

### 農業経営収入保険加入 支援事業補助金

農林水産政策課

☎229-3172 📠229-3168

農作物の収入減少を補てんする農業経営収入保険への加入を支援するため保険料などに対し、補助金を交付します。

**対象** 市内に在住の農業者、または市内に主たる事務所を有し農業生産を行う法人

**補助対象** 保険期間に令和4年1月1日を含む収入保険の保険料など

**補助金額** 対象経費の2分の1(上限10万円)

**締め切り** 来年3月16日(水)  
※収入保険の加入、補助金の申請手続きなど、詳しくは三重県農業共済組合(☎224-0505)へお問い合わせください。



### 後付け安全運転支援装置 購入設置費補助金

市民交流課

☎229-3142 📠227-8070

国の認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の購入設置に対し、補助金を交付します。

**対象** 来年3月31日時点で70歳以上の運転免許保有者

**補助金額** 購入設置費の2分の1(障害物検知機能有り…上限2万円、障害物検知機能なし…上限1万円) ※修理費、国のサポカー補助金を受ける場合はその金額を購入設置費から除く。補助金がなくなり次第、終了

**申請期間** 設置日から起算して60日以内で来年3月31日(木)まで ※4月1日～7月1日が設置日の場合、締め切りは9月30日(木)

**申請方法** 市民交流課または各総合支所地域振興課(生活課)にある申請書を提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可

### 屋外焼却の禁止

環境保全課

☎229-3259 📠229-3354

ごみの焼却は、原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題もあります。家庭で出たごみは決められた収集日に出してください。

禁止の例外として、風俗慣習上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、この場合も近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分な配慮をお願いします。

なお、法律に違反してごみを焼却した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられる場合があります。



## 9月10日は屋外広告の日

都市政策課  
☎229-3290 ☎229-3336

看板などの広告物は、情報の伝達や街の活性化に不可欠ですが、無秩序に設置すると自然の景観や街の美観を損なうことにもなりかねません。また、管理が適切でない場合は転倒や落下により通行者に危害を加える恐れもあります。このため、広告物の設置場所・大きさ・規格は、三重県屋外広告物条例で規制されており、設置するには市の許可が必要です。また、自身の店舗や営業所の敷地内に広告物を設置する場合も、表示面積が1方向につき10㎡を超える場合は許可が必要になります。

なお、貼り紙などの簡易なものを除く全ての屋外広告物には点検が義務付けられています。広告物の安全性を確保し危険な事故を防ぐため、適正な管理、点検をお願いします。

## イベント

### 小中学生による 人権に関するポスター展

久居総合支所生活課  
☎255-8841 ☎256-7666

久居地域の小学5・6年生と中学生が描いた人権に関するポスター展を開催します。

**とき** 9月13日(月)～23日(木・祝)

**ところ** イオン久居店2階(久居明神町)

### 子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課  
☎229-3528 ☎229-3017

津地域の小中学生による夏休みの自由研究を展示します。

展示会	とき(9月)
津市教育科学展 (理科の自由研究)	4日(土)・5日(日) 9時～16時30分
津市社会科展 (社会科の自由研究)	11日(土)・12日(日) 9時～17時

**ところ** 津リージョンプラザ3階

生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

## 募集

### パブリックコメント 津市過疎地域持続的発展計画案

美杉総合支所地域振興課  
☎272-8080 ☎272-1119

**閲覧場所** 津市ホームページまたは総務課情報公開室、各総合支所地域振興課

**提出方法** 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで美杉総合支所地域振興課(〒515-3421 住所不要、☎272-8080@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 9月10日(金)必着

### 令和4年4月1日採用予定 三重短期大学専任教員

三重短期大学大学総務課  
☎232-2341 ☎232-9647

**専門分野** 民法

**採用職** 教授、准教授、講師

**応募資格** 大学院修士課程(博士課程前期)修了またはそれと同等以上の研究上の業績を有する人

**定員** 1人

**申し込み** 三重短期大学大学総務課へ

**締め切り** 9月30日(木)17時

※申し込み方法など詳しくは同短期大学ホームページをご覧ください。



### 津私立保育園協議会共催 保育士職場復帰セミナー

子育て推進課  
☎229-3167 ☎229-3451

**とき** 9月21日(火)9時30分～12時

**ところ** 市本庁舎6階61会議室

**内容** 就職相談会(1人30分程度)

**対象** 保育士資格を持っていて、現在保育士として働いていない人

**定員** 20人程度

**申し込み** 電話またはファクスで子育て推進課へ

**締め切り** 9月13日(月)

### ボイストレーニング ～のびのび歌声～

敬和公民館  
☎・☎225-2325

お腹から声を出し、体全体を響かせて歌う方法を学びます。

自分の声の魅力を再発見してみませんか。

自分の声の魅力を再発見してみませんか。

**とき** 10月12日～来年3月8日の第2・4火曜日10時～11時30分(全10回)

**ところ** 敬和公民館

**講師** 田中さやかさん(ボイストレーナー)

**定員** 20人

**費用** 3,000円(講座初日に支払い)

**申し込み** 津市ホームページから、または往復はがきに講座名を明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を敬和公民館(〒514-0015 寿町21-22)へ ※1通につき1人有効

**締め切り** 9月22日(水)必着

☎津市 令和3年度公民館講座 検索

### 日本語指導 ボランティアバンクへ登録を

教委人権教育課  
☎229-3249 ☎229-3017

外国につながる子どもたちを対象

に開催している初期日本語教室「さ

ずな」でご協力い

ただける日本語指導ボランティア

を募集します。

ただける日本語指導ボランティア

を募集します。

**とき** 月～金曜日9時～11時15分

**ところ** 敬和幼稚園会議室

**申し込み** 電話で教委人権教育課へ





## 募 集

### ジュニアフェンシング教室

スポーツ振興課

☎229-3254 📠229-3247

**と き** 10月24日～11月28日  
の毎週日曜日9時30分～12時  
(全6回)

**ところ** 三重武道館柔剣道場

**対 象** 市内に在住・在学の小学生

**定 員** 抽選15人(新規優先)

**費 用** 4,000円(傷害保険料を含む)

**申し込み** スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、久居体育館、津市スポーツ協会にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで提出

**申込期間** 9月1日(水)～30日(木)

### 自然の物を生かした工作会

環境学習センター

☎237-1185 📠237-5385

どんぐり、まつぼっくり、貝殻などを使って工作をしませんか。

**と き** 10月17日(日)午前の部…  
9時30分～12時、午後の部…  
13時30分～16時

**ところ** 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

**対 象** 市内に在住・在学の小学生と保護者

**定 員** 抽選各4組8人

**持ち物** リボン、テープなど

**申し込み** 電話またはファクスで環境学習センターへ ※月曜日休館

**締め切り** 9月11日(土)17時  
※当選者には9月12日(日)午後  
に電話連絡

### 津市森林整備協議会委員

林業振興室

☎262-7025 📠264-1000

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、林業の分野に関心が高い人 ※津市の議員、他の協議会等の委員などは不可

**任 期** 委嘱した日から2年間(会議は年間3回程度で平日に開催)

**定 員** 3人程度(選考あり)

**報 酬** 日額9,000円

**申し込み** 林業振興室、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、400字程度の作文「津市の林業について思うこと」を添えて、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、☎262-7025@city.tsu.lg.jp)または各総合支所地域振興課へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

**募集期間** 9月1日(水)～10日(金)  
必着

### 女性のための就職応援セミナー 「私らしいライフキャリア」

男女共同参画室

☎229-3103 📠229-3366

キャリアコンサルタントを講師に招いた、復職や転職を考える女性のためのセミナーです。



津市ホームページ

**と き** 10月8日(金)  
10時～12時

**ところ** 中央公民館会議室

**講 師** 山口友美さん(NPO法人 a trio理事長)

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の女性

**定 員** 先着20人

**申し込み** はがき、またはファクス、Eメールで「女性のための就職応援セミナー参加希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

**申込開始日** 9月6日(月)

無料託児(6カ月～就学前の子ども)

**定 員** 先着4人

**申し込み** 電話で男女共同参画室へ

**申込開始日** 9月6日(月)

## 令和3年度津市出会い応援事業

### 出逢いはレッドウッドの木の下で



年齢を分けた2部制で、少人数での1対1のトークとレッドヒルヒーサーの森をガイドと共に散策するイベントです。フリータイムや大人数が苦手な人も、出会いイベント初心者の方も、安心してご参加ください。

**と き** 10月9日(土)

第1部(33～40歳)…9時30分～12時30分

第2部(28～35歳)…13時30分～16時30分

**ところ** レッドヒルヒーサーの森、高野尾花街道朝津味(いずれも高野尾町)

**対 象** 市内に在住・在勤・在学、または津市に興味がある28～40歳の独身の人

**定 員** 抽選男女各7人

**費 用** 2,000円

**申し込み** Eメールで件名に「婚活イベント参加希望」と明記し、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、参加希望の部を子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 9月27日(月)

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3390 📠229-3451

## 文学講座

教委生涯学習課

☎229-3248 ☎229-3257

**とき** 11月6日(土)10時～11時  
30分

**ところ** 新町会館研修室1・2

**演題** 平資盛が伊勢国に追いやられる事～平家物語の構想～

**講師** 深津睦夫さん(皇學館大学  
文学部国文学科教授)

**定員** 抽選50人

**費用** 300円

**申し込み** 直接窓口または、はがき、ファクス、Eメールで件名に「文学講座」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号を教委生涯学習課(〒514-0035 西丸之内37-8、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 9月30日(木)必着

## 津市青少年文化芸術祭 舞台発表出演者

文化振興課

☎229-3250 ☎229-3344

小学生から高校生までの文化芸術祭の出演者を募集します。あなたも自分を表現してみませんか。

出演者は、同芸術祭の演目練習を行う場合に限り、サンヒルズ安濃ハーモニーホールを無料で利用できます。

**とき** 来年1月23日(日)10時～

**ところ** サンヒルズ安濃ハーモニーホール

**対象** 市内に在住・在学の小学生～高校生

**内容** 歌、楽器演奏(吹奏楽・太鼓等)、劇(演劇・放送劇等)、ダンス(よさこい・ヒップホップ等)、伝統芸能(舞踊・邦楽・唄等)、マジック、漫才など舞台発表ができるもの ※出演時間は入退場の時間を含め15～30分程度(出演者数により調整する場合あり)。また、使用できる音響設備、照明設備には制限があります(反響板は使用不可)。

**申し込み** 所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で文化振興課(〒514-

8611 住所不要)へ ※応募用紙は文化振興課または各総合支所地域振興課にあるほか、津市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 9月30日(木)必着

## レッドヒルヒーサーの森で 森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 ☎272-1119

森林浴の魅力を気軽に体験しませんか。市街地から近い自然豊かな森でひとときのリラックスを。

**とき** 10月3日(日)午前の部…10時～12時、午後の部…13時～15時

**ところ** レッドヒルヒーサーの森(高野尾町)

**定員** 先着各15人

**費用** 2,000円(中高生1,400円、小学生以下800円)

**申し込み** 電話で美杉総合支所地域振興課へ

**申込期間** 9月13日(月)～24日(金)



## 津市民文化祭音楽部門 出演団体

文化振興課(津リージョンプラザ)

☎229-3300 ☎229-3344

部門	とき(来年)	ところ
太鼓演奏	1月16日(日) 13時～	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール
器楽音楽	2月20日(日) 12時30分～	津リージョンプラザ お城ホール
合唱音楽	3月6日(日) 10時～	久居アルスプラザ ときの風ホール
三曲	3月13日(日) 13時～	津リージョンプラザ お城ホール
軽音楽	3月26日(土) 18時30分～	津リージョンプラザ お城ホール

**対象** 市内に活動拠点を置く音楽団体(軽音楽は音源による審査あり、それ以外は応募者多数の場合に選考)

**申し込み** 文化振興課または各総合支所地域振興課、教委生涯学習課、各公民館、各ホールにある所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、☎229-3300@city.tsu.lg.jp)へ ※軽音楽は、ファクス・Eメールでの申し込みはできません。

**締め切り** 10月31日(日)

※出演料など詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項・応募用紙は、津市ホームページからもダウンロード可

## 芸濃・河芸総合支所 木造住宅の耐震相談会

建築指導課

☎229-3187 ☎229-3336

木造住宅の耐震診断・耐震補強工事における補助制度・補強方法・費用などについて、建築士と市職員が相談に応じます。また、ブロック塀などの防災対策や撤去改修補助制度についてもご相談ください。

とき(9月)	ところ
8日(水) 10時～13時	市芸濃庁舎 1階玄関ロビー
22日(水) 10時～13時	市河芸庁舎 1階玄関ホール

**申し込み** 電話で建築指導課へ

## 地域密着型サービス事業者 の公募

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

地域密着型サービスの整備を進めるため、地域密着型サービス事業者を公募します。応募方法など詳しくは津市ホームページをご覧ください。



### 公募対象サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護

# まちの 情報ひろば

## お知らせ

### 「不妊治療と仕事の両立支援」に向けた取り組み

不妊治療と仕事の両立ができずに退職する人が厚生労働省の直近の調査によると16%(女性は23%)に上るなど、治療と仕事の両立が困難な実態がみられます。

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の取り組み事項に「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」を追加し、中小企業支援策として不妊治療にかかる助成金制度を創設しました。ぜひご利用ください。  
問 三重労働局雇用環境・均等室 (☎226-2318)

### ご存知ですか？人権擁護委員

法務大臣から委嘱され、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。7月1日付で以下の2人が委嘱され、現在津市では20人が人権擁護委員として活動しています。

地域	人権擁護委員(敬称略)
津	稲垣 博美
香良洲	太田 さかゆ

問 津地方法務局人権擁護課 (☎228-4193)

### 相続手続きには「法定相続情報証明制度」が便利です

不動産の登記や貯金の払戻し、相続税の申告、年金等手続きなど、各種の相続手続きには法務局で取り扱う手数料無料の法定相続情報証明制度が便利です。

戸籍謄本などを何度も出し直す必要がなくなるほか、複数の機関で同時に相続の手続きができるなどのメリットがあります。

問 津地方法務局不動産登記部門 (☎228-4372)

### 三重県交通安全条例が制定

三重県交通安全条例が制定されました。この条例では自動車等や自転車の運転、歩行における交通安全に関する責務が課されます。また、10月1日からは自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。詳しくは三重県ホームページをご覧ください。

問 三重県くらし・交通安全課 (☎224-2410)

## ♪ イベント

### 合同企業説明会

就職氷河期世代を対象に12社

による企業説明会を開催します。  
日 9月24日(金)・25日(土)13時～16時 場 じばさん三重(四日市市)またはオンライン参加 対 おおむね34～49歳

申 9月22日(水)までにおしごと広場みえホームページから

問 おしごと広場みえ (☎222-3309)

### 津市民文化祭参加事業 文化講演会 三重大学シリーズ～「発見塾」～

日 9月25日(土)13時30分～15時 場 津リージョンプラザ1階中央保健センター待合ホール 内 平山大輔さん(三重大学教育学部教授)による講演「どんぐりとチョッキリの切っても切れない奇妙な関係～生物多様性の視点から～」

問 津文化協会担当 (☎090-1236-1144)

## 募 集

### 家族ピアサポート「津すたーとらいん」こころのサロン

心の不調や病のある人を支えている家族が集まって話しませんか。  
日 偶数月の第4水曜日、奇数月の第4土曜日いずれも13時30分～15時30分 場 サンヒルズ安濃大会議室 定 20人

申 津すたーとらいん担当 (☎090-7352-5181)へ

## スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人

申 ①…津市スポーツ協会(メッセウイング・みえ1階)などにある

### ■津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
① 軟式野球(一般の部)	10月17日・24日・31日、11月7日いずれも日曜日	津球場公園内野球場、芸濃グラウンド	大学・社会人チーム ※三重県軟式野球連盟の各支部加盟チームは除く	24チーム	9月8日(水)～27日(月)
② テニス	10月23日(土)	津市民テニスコート	中学生以上、津市内のテニスクラブに所属している人	なし	9月6日(月)～29日(水)
③ 卓球	10月31日(日)	サオリーナメインアリーナ	小学生以上	600人	9月10日(金)～24日(金)
④ 陸上	11月6日(土)	スポーツの杜伊勢補助競技場	小学生以上	500人	9月6日(月)～10月15日(金)

申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ、②～④…各競技団体へ申し込み

※競技団体の申し込み先・方法のほか詳細については、津市スポー

ツ協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会 (☎273-5522)



### 子育てママの「ホッと」ひろば

子育て中の母親が日頃思っていることをなんでも話せる集まりです。



臨床心理士がサポートします。

**日**10月12日(火)10時～12時 **場**高田短期大学(一身田豊野) **対**市内に在住の小学生の母親 **定先**7人 **費**500円

**申**9月8日(水)から同短期大学総務課(☎232-2310)へ ※土・日曜日、祝日を除く

### 英会話講座(後期)

**日**9月24日～11月19日の毎週金曜日19時～20時30分(全8回)

※11月5日を除く **場**河芸公民館 **対**市内に在住・在勤・在学の人 **定**25人 **費**5,000円 ※津市国際交流協会入会金2,000円が別途必要

**申**9月10日(金)までに直接窓口または電話で、同協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701)へ



### 環境基礎講座

環境の基礎知識を身に付けた、地域で活動する人やボランティア団

体のリーダーを養成します。鳥羽市立海の博物館の見学もあります。

**日**9月～来年1月の第2土曜日9時30分～12時(全5回) **場**環境学習センター(津市リサイクルセンター2階) **対**市内に在住・在勤・在学の人 **定**20人

**申**電話またはEメールで新雲出川物語推進委員会担当(☎090-8737-4353、✉shinkumo2008@kumozugawa.net)へ

### 不動産開業セミナー

宅地建物取引業開業を目指す人向けのセミナーです。



**日**9月29日(水)13時30分～16時 **場**三重県不動産会館3階大会議室(上浜町一丁目) **定**20人

**申**前日までに直接窓口または電話、ファクス、Eメールで三重県宅地建物取引業協会(三重県不動産会館内、☎227-5018、FAX227-5019、✉info@mie-takken.or.jp)へ ※詳しくは同協会ホームページをご覧ください。

**大学生等奨学金返還支援事業助成金**  
三重県では若者の県内定着を促

進するため、過疎地域など指定地域への居住や、県内での居住・県内産業への就業などの条件を満たした場合、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

対象	助成金額
学生	在学中に借り受け予定の奨学金総額の4分の1(上限100万円)
既卒者	認定時点の奨学金借り受け残額の4分の1(上限100万円)

**定**40人

**申**来年1月28日(金)までに三重県戦略企画総務課(☎224-2009)へ ※詳しくは三重県ホームページをご覧ください。

**HP**

### 太極拳初級講習会

**日**10月～来年3月の毎週木曜日19時～21時 **場**橋南市民センター、橋南会館 **費**1万1,000円(入会金1,000円を含む)



**申**9月30日(木)までに電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、FAX226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ

## 津市民テニスコート 秋季スクール

教室名	とき(全8回)	対象	定員(先着)	費用	申込期間
ジュニアソフトテニススクール	10月6日～12月1日の毎週水曜日 ①18時～19時30分 ②19時30分～21時 ※11月3日を除く	①小学生(経験歴1～3年未満) ②中学生(経験歴1年未満)	各10人	9,000円	9月8日(水)～29日(水)
ジュニアテニススクール	①10月7日～11月25日の毎週木曜日17時15分～18時45分 ②10月16日～12月4日の毎週土曜日18時15分～19時45分	①小学1～3年生 ②小学4～6年生(いずれも経験歴3年未満)	各12人	9,000円	①9月9日(木)～30日(木) ②9月18日(土)～10月9日(土)
午前テニススクール(初心者・初級・中級・上級)	10月18日～12月6日の毎週月曜日 9時15分～10時45分	高校生以上	各12人	8,000円	9月20日(月)～10月11日(月)
ナイターテニススクール(初心者・初級・中級・上級)	10月18日～12月6日の毎週月曜日 19時15分～20時45分	高校生以上	各12人	9,000円	

**ところ** 津市民テニスコート

**申し込み** 各申込期間の9時～21時に直接、同テニスコート管理棟窓口へ

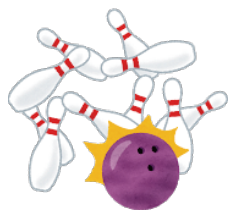
**問い合わせ** 同テニスコート(☎269-5533)



**募 集**

**チーム対抗ジュニアボウリング大会**

**日** 11月7日  
(日) 9時～11時、13時～15時 **場** 津グラウンドボウル(垂水) **対**



市内に在住・在学の小学生 **定** 各50チーム程度(1チーム3人) **費** 500円/チーム(ゲーム代、貸し靴代、保険代を含む)

**申** 9月7日(火)～10月7日(木)に津市スポーツ少年団本部事務局にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで津市スポーツ少年団本部事務局(津市スポーツ協会内、〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、FAX 273-5588、✉ jsca.tsucity@gmail.com)へ

**問** 同事務局(☎273-5522)

**未来につなぐ相続登記・遺言相談会**

相続や遺言に関する疑問や悩みごとに司法書士や法務局職員がお答えします。

**日** 10月9日(土)10時～16時 **場** 津地方法務局3階大会議室(丸之内) **定** 45人

**申** 同局総務課(☎228-4109)へ

**健 康**

**①暮らしの保健室**

**②みかん大 よりみちカフェ**

**日** 9月16日(木)①10時～12時 ②13時30分～15時 **場** 県立看護大学(夢が丘一丁目) **内** ①健康チェック、フットケア、健康や介護の相談 ②看護師・保健師とのゲームやおしゃべり

**問** 同大学(☎233-5655)

**転倒予防教室**

**日** 9月16日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分 ※①②

は同内容 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「全身の健康はお口の元気が基本！」と転倒予防体操 **対** 市内に在住の65歳以上 **定** 各35人

**申** 津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ



**市民公開講座「リウマチ、<sup>こうげんびょう</sup>膠原病とうまくつき合うために」**

リウマチ、膠原病の最新治療とうまく療養していくためのポイントをお伝えします。

**日** 10月2日(土)13時30分～15時30分(13時から受け付け) **場** アスト津4階アストホール **定** 先100人

**申** 9月7日(火)～15日(水)に、往復はがきで住所、氏名、電話番号、参加人数(2人まで)、車椅子の有無、質問がある人はその内容を三重大学医学部附属病院リウマチ・膠原病センター(〒514-8507 江戸橋二丁目174)へ ※返信はがきで受け付け整理番号を送付

**問** 同センター(☎231-5729)

**認知症の人と家族の会**

**津地区つどい**

認知症の人や家族介護者、専門職などが集まり、介護の悩みを解決するため意見や情報を交換します。

**日** 9月11日(土)10時～12時 **場** 新町会館研修室1 **対** 認知症の人や家族介護者 **定** 30人 **費** 300円(認知症の人は無料)

**申** 同会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ



**薬を知る講座**

**日** 9月19日(日)10時～12時

**場** 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室) **内** 「最近の<sup>がん</sup>癌研究・治療薬について」をテーマに薬剤師による薬の効能の解説と個別相談など **定** 先20人

**問** 津薬剤師会(☎255-4387)

**無料相談**

**司法書士による相談会**

**日** 9月15日(水)13時30分～16時30分 **場** 市本庁舎 **内** 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など **定** 先8人

**申** 9月7日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

**犯罪被害者相談**

**日** 毎週月～金曜日 10時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

**問** 同センター(☎221-7830)



**「暮らしとこころの相談会」(弁護士による電話相談) ☎228-3143**

**※当日のみの専用電話**

**日** 9月13日(月)13時～17時 **内** 解雇、貸金未払い、生活保護、多重債務、DVや心のお悩みなどの相談

**問** 三重弁護士会(☎228-2232)

**カウンセラー相談(面談・電話)**

とき	内容
毎週火曜日 (第5火曜日除く) 13時～18時	面談・ 電話相談 (予約優先)
毎月第3金曜日 17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

**内** 夫婦・親子の関係、生き方の問題など **対** 市内に在住の人

**申** 男女共同参画室(☎229-3103)へ

# 津市の認知症支援の取り組み

HP 津市 認知症

検索



問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 FAX229-3334

## 津市認知症初期集中支援チーム

医療・介護・福祉の専門家が、認知症が疑われる人や認知症の人の家庭を訪問して状況を伺い、認知症の専門医と共に地域で安心して生活を続けられるよう支援します。

「最近物忘れが増えてきた」「もしかして認知症？」など少しでも不安があれば津市認知症初期集中支援チームへご相談ください。

### ご相談は

津、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲地域の人

…地域包括ケア推進室(☎229-3294)へ

久居、一志、白山、美杉地域の人

…津久居地域包括支援センター(☎254-4165)へ

## 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。養成講座を受講した人には、認知症サポーターの証として、オレンジリングをお渡しします。当講座は、5人以上の団体に対し、資格を持つ講師が地域に出向いて実施しています。詳しくはお問い合わせください。



## 認知症カフェ

身近にあるカフェのようにお茶を飲みながら、交流を深めませんか。認知症の人やその家族をはじめ、認知症について学びたい・考えたいという人も参加できます。

開催場所や日程はお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。



## 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、必要に応じた適切な保健・医療・福祉サービスが包括的に受けられるように、専門の職員が高齢者とその家族などの相談に応じています。認知症についても気軽にご相談ください。



センター名	担当地域	ところ	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	大門6-5 (大樹生命津ビル2階)	☎253-5225
津中部中	津地域(一身田・安東・楡形・津西)	観音寺町442-3	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・栗真・白塚)	島崎町97-1 (津地区医師会館2階)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	津興2947 (八幡園敷地内)	☎213-8115
津中部西	津地域(片田・神戸)、美里地域	野田2059 (特別養護老人ホーム泉園内)	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	高茶屋小森町4152 (特別養護老人ホームシルバーケア豊壽園内)	☎238-6511
津北部東	河芸地域	河芸町浜田868 (津市河芸ほほえみセンター内)	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、芸濃地域、安濃地域	安濃町東観音寺353 (介護老人保健施設あこのう内)	☎267-1125
津久居	久居地域	久居新町3006 (ポルタひさい3階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内)	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	白山町川口892 (白山保健福祉センター内)	☎262-7295
津市	津市全域	西丸之内23-1 (市地域包括ケア推進室内)	☎229-3294

### 公正公平な市政

津市長 前葉 泰幸



津市が元相生町自治会長に補助金を詐取される事件が起きました。

有形無形の圧力に対し津市役所が組織として毅然とした対応ができず、職員に公正公平を欠く職務の執行があったことについて、津市政を預かり、職員を指揮監督する立場にある者として、市民の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

これを受け、市長としての責任を明らかにするため7月と8月の給与を全額返上し、この2カ月間を問題解決と組織体制の再構築に専念する時期と決めました。

まずは詐取された補助金の返還請求と不適正な業務執行があった委託金の損害賠償請求を行い、不適切な事務を行った職員に対しては、各人の職責と置かれていた状況を鑑み、公正かつ厳正な処分の手続きを進めております。

自治会は、住民による自治組織として公共的な性格を有し、市役所とは連携・協働する関係にあります。自治会向け補助金に関しては、これまでの信頼関係の下、書類の形式審査により公金を支出しており、特定の地区のみ入念な現地調査を行うことはありませんでした。この長年にわたる漫然とした前例踏襲の姿勢が今回の不適正な補助金支出の大きな要因となりました。

また、元相生町自治会長からの補助金申請を受けるに当たって、津市職員が行った助言指導や書類作成の手助けが、他の自治会や市民に対するサービスに比べ過剰であった事態が見受けられました。これは、相手方の強要や威圧に直面したとき、波風を立てないようにその場を収めようとする市役所の組織風土に起因します。組織を挙げて

毅然とした対応を貫く姿勢が徹底されない環境であって、職員は元自治会長の際限のない要求に個人で対処していくしかありませんでした。

市民に寄り添い市民の要望の実現に向けた取り組みを推進する中、地域住民に一番近いところで市民サービスを提供する職員が、不当な圧力におびえ、屈することなく職務に専念できる環境を整えることが後回しになってしまったことを申し訳なく思います。

今後、津市職員がいかなる状況においても組織が一丸となって公正公平な職務を執行しうる体制を整備するため、新たな条例を策定することとしました。現在、皆さまからのご意見をいただくためのパブリックコメントを行っております。

この条例案には、津市行政の公正公平の確保のため、①職員倫理の保持や法令遵守、②市政への口頭による要望の記録化、③不当要求行為の禁止、④公正な市政の遂行が行われていない場合の公益通報などの仕組みを盛り込みました。お寄せいただくご意見を踏まえて条例案に必要な修正を加え、まとまり次第市議会に提出します。

この度の問題では、詐欺事件に関与した元職員が中央市民館という隣保館の館長としての立場にあった事実を重く受け止めております。

地域福祉の向上と人権啓発の拠点として広く利用されるはずの施設の職員が、その理念から大きく外れた不当要求を容認しそれに同調するなどあってはならないことです。

地域に密接した窓口機能を有する施設のあり方を今一度見直し、時代や社会情勢の変化とともに変容する住民の真のニーズをとらえ、生活相談や人権課題の解決に向け真摯に対応する体制を整えます。

津市行政が公正公平な組織として市民の皆さまからの信頼を取り戻すべく、職員の規範意識の向上と業務改革による体制強化を着実に進めてまいります。

ケーブルテレビ123chと津市ホームページでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索



## 市長の活動日記から



### ✓白山町二俣蓮園訪問… 7月23日

二俣地区の皆さんの手により、休耕田が蓮園に生まれ変わりました。早朝に開いた優雅な蓮の花を、朝のすがすがしい空気の下、遊歩道を散策しながら楽しみました。



### ✓第100回新型コロナウイルス感染症対策本部会議…8月3日

昨年3月から開催しているコロナ対策会議は100回を数えました。最新情報を全庁体制で共有することにより、部署を越えた適時適切な対策につなげています。



「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索



# 国保だより

令和3年9月1日発行

令和3年 第4号

保険医療助成課

☎229-3160 FAX 229-5001

## 10月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

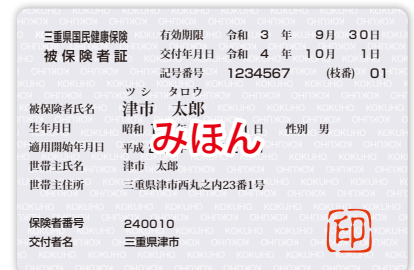
現在使っている国民健康保険被保険者証(以下、保険証という)の有効期限は、9月30日です。10月1日からは新しい保険証を窓口で提示してください。

新しい保険証は、9月中旬に国民健康保険被保険者のいる世帯主宛てに簡易書留郵便で郵送します。1通の封筒につき3枚までの保険証が入っています。被保険者が4人以上の場合は、複数の封筒で送付しますので、ご注意ください。

旧保険証は、10月1日以降に各自で処分してください。処分する場合は、有効期限を確認の上、住

所・氏名などが分からないように細断するなど、十分注意してください。

なお、後期高齢者医療制度加入に伴い、有効期限が9月30日ではない場合があります。その場合は有効期限までに後期高齢者医療被保険者証が届きます。



## マイナンバーカードが保険証として使えるようになります

医療機関等の窓口でオンラインによる資格確認が始まるとマイナンバーカードが保険証として利用できるようになります(カードリーダーの設置がない

医療機関等では、引き続き保険証が必要)。

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、マイナポータルでの事前登録が必要です。

## こんなときは手続きが必要です

職場の健康保険(扶養も同じ)に加入したとき

社会保険の加入手続きは勤務先を通して行いますが、国民健康保険の資格喪失の届け出に関しては、ご自身で行う必要があります。



手続きに必要なもの

- 健康保険の保険証(対象者全員分)
- 津市国民健康保険の保険証(対象者全員分)
- マイナンバーカード、またはマイナンバーが分かるものと本人確認できるもの

保険証を破損や紛失したとき

破損や紛失をして保険証が使えなくなったときは、すぐに保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所(アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口を除く)に届け出て、再交付を受けてください。

再交付に必要なもの

- マイナンバーカード、またはマイナンバーが分かるものと本人確認できるもの

交通事故などで国民健康保険を使いたいとき

交通事故や暴力行為など、第三者(自分以外の人)の行為によるけがの治療に国民健康保険を使う場合は、保険者(市)への届け出が義務付けられています。本来は、加害者が医療費の全額を負担しますが、国民健康保険を使う場合は、国民健康保険が加害者に代わって一時的に医療費を立て替えて支払い、後で加害者へ請求することになりますので、必ず事前に連絡し、必要書類を提出してください。

自損事故の場合でも、国民健康保険を使うためには届け出が必要です。ただし、飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

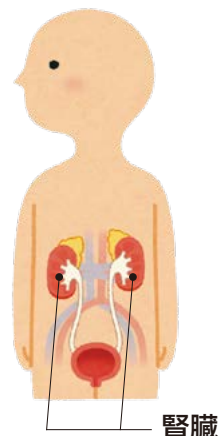
## ジェネリック医薬品を使っていますか?

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に作られた薬のことです。開発のためのコストが低く抑えられるため、新薬に比べて安いことが多く、経済的負担が軽減されます。また、効き目や安全性などは新薬と同等であることが厚生労働省に認められていて安心です。まずは、医師や薬剤師にご相談の上、ぜひジェネリック医薬品を活用してください。



## CKD(慢性腎臓病)について

CKD(慢性腎臓病)を知っていますか。CKDとは腎臓の働きを示すeGFR(血清クレアチニン値を基に推算した糸球体ろ過量)の低下、あるいは尿タンパクが陽性など腎機能に問題のある状態が3カ月以上続く状態です。CKDは日本人の8人に1人がかかるといわれていますが、重症化するまで自覚症状がなく、発見が遅れることが多い病気です。



### 健康診査を定期的を受診して、CKDの重症化を防ぎましょう

特に自覚症状がなくても、健康診査を受けることで、体の中の変化を早く知ることができます。健康診査は受けてからが大切です。自身の健診結果を見て、基準値を外れていないか、もう少しで基準を外れそうな検査値がないかチェックしてみましょう。

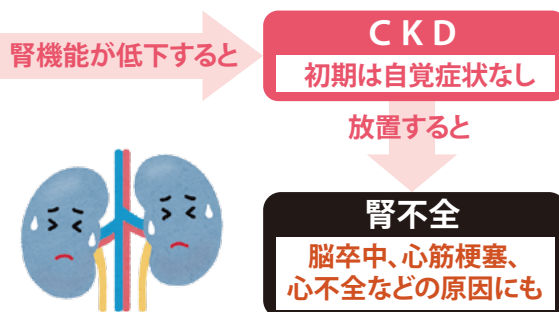
CKDの指標となる尿タンパクやeGFRを確認して自身の健康管理に役立てましょう。

#### CKDの指標

尿タンパク	(-)	(±)	(+)以上
eGFR	60以上	45.0以上 59.9以下	44.9以下
自身の対応	特に問題がなくても、過去のデータから変化がないか確認しましょう。	今は病気でもなく、放っておくと病気になる可能性があります。生活習慣を見直してみましょう。	自覚症状がなくてもすぐに医療機関を受診しましょう。
健診の結果	正常	要保健指導	要受診

#### 腎臓の働き

- 尿を作る…体内の血液をろ過して老廃物を尿として体外へ出し、必要なものは再吸収します。
- 電解質(イオン)の調整…電解質バランスを調整します。
- 血圧の調整…塩分と水分の排せつ量をコントロールして血圧を調整します。
- 造血ホルモンの分泌…骨髄に赤血球を作らせます。
- 骨形成のサポート…カルシウムの吸収に必要な活性型ビタミンDを生成します。



#### CKDにならないために

- 糖尿病や高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の治療を適切に開始し中断しない。
- 適正な体重を維持する。
- 過度の塩分摂取や大量飲酒、喫煙、鎮痛薬等の常用などCKDを引き起こす生活習慣を是正する。

※日本腎臓学会「生活習慣病からの新規透析導入患者の減少に向けた提言」より



### 特定健康診査を受けましょう

特定健康診査を受診することで、CKDだけではなくその原因となる、肥満、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの早期発見・治療につながります。

40歳以上の津市国民健康保険加入者で対象となる人には、順次受診券を送付しています。詳細については、受診券に同封の案内をご覧ください。

なお、特定健康診査を受けていない人には、9月ごろに受診勧奨はがきを送付します。健診受診啓発のため、ご理解ください。

